

今次 大嘗祭論 池田憲彦元拓殖大学教授

昭和天皇の白村江敗戦後観から
21世紀・日本国再生の方途を考える

内容目次

この稿の発心

はじめに：「記憶としての日付」は大事である

問題の提起：8月15日と9月2日の感じ方の違い

問題の所在Ⅰ：終戦の詔書に伏在している問題／安岡正篤の刪修

問題の所在Ⅱ：昭和天皇は降伏調印をどう受け止められたか

問題の所在Ⅳ：終戦一年後の茶会での昭和天皇のご発言

- 1、唐帝国の成立（618）と半島情勢
- 2、古代日本の転機になった白村江の敗戦（663）
- 3、日本の国家形成に多大な寄与をした唐帝国の存在
- 4、外形的にも内面でも国家統合力の強化を図った
- 5、現在に継承されている国家の輪郭を創成した白村江の敗戦

総括Ⅰ：昭和天皇の今次敗戦観と「戦後保守」には断層がある

総括Ⅱ：最も重要なのは大嘗祭

総括Ⅲ：宮内庁官僚と属僚による演出意識に見る退廃

総括Ⅳ：国民主権の名による政官僭上の所以

終わりに：戦後をいつから始めるのか

この稿の発心

大嘗祭の本旨を明らかにすることは、わが国体とは何かを明らかにすることでもある。古代の日本人が白村江の敗戦（西暦663年）という予期しない出来事に遭遇して、自分たちは滅びるかもしれない、との想念が横切った。それも指導層だけでなく、敗残兵になり運良く帰郷できた者たちが等しく共有した日本史では稀有な体験であった。戦後、かなりの曲折はあったものの、自国の再生のために当時の指導者や中枢は、後述のように懸命に取り組んだ。

近代世界史での軌跡では維新以来の栄光日本が、昭和にいたり本土を米軍機により絨毯爆撃されて、列島の都市の大半は焼け野原になり敗戦を迎えたのは、今から74年前の夏から初秋にかけてである。聖断により敗戦を決めた昭和天皇は、戦争犯罪人となり、場合によっては廢帝のみならず被告として獄中の住人になる想定もあり得た。昭和19年の紀元節祭では、御告文の中に「辞別」を用い、すでに神々へ「いとまごい」をされておられる（『昭和天皇実録』第九。二八八頁）。戦時・戦後での御身の処し方での覚悟が拝察される。

以下の本稿が明らかにするのは、これまでの昭和天皇論では取り上げなかった、敗戦後一年経った昭和21年8月14日の茶会におけるご発言である。今次の敗戦と戦後を「白村江の敗戦と戦後」の故事にならい取り組むべき、と重臣たちに示されていた。この巨視的で高邁な叡慮（大志）の意味するものを、新帝が十一月に臨まれる大嘗祭を視野に入れて考えてみたい。

皇位を成り立たせる背景とは皇統である。それには白村江の敗戦後もあれば、昭和の大変以後の戦後もある。新帝が11月に臨まれる持統天皇に起点のある大嘗祭の本旨を背景にして、昭和天皇の歴史認識、節目になった終戦の詔書の意味や『天皇の人間宣言』も含めて、改めて問うところに、これからの日本の在り方、何が足りないか、いかに行くべきかも鮮明になる、はずである。

本稿は、そうした盛りだくさんの思いを整理し秩序立てるために記述されている。

はじめに：「記憶としての日付」は大事である

8月が来ると、先の大戦に関わる報道が多くなる。いわば季語のようなものか。とくに15日は重い。しかし、敵国に降伏調印をした9月2日については、日本関連の近現代史に関心をもっていないと、その日付は何だったか、の反応しか返ってこない。ほとんど関心が無いから、記憶の外になる。国家としての日本にとっては、8月15日と同じくらいの重さをもった日付である。こうした現象から視えるのは、8月15日は昭和に入るが、9月2日は西暦に入るから？

近現代の日本人は自分の来し方を振り返る際に、西暦の日付と和暦・元号で記憶した場合では、心象の風景はガラリと変わるのには確かである。和暦は、一般的に日本人だけに意味が通る世界である。西暦は、例外を除きほぼ世界化している。欧米世界を中心にしての心理空間に直結する。この種の作用に大部分の日本人は無頓着だが。軽薄なのか図太いのか、多分、両方なのだろう。

筆者は、昭和に生まれ平成を経て、令和に入った。すでに3代を経ている。実感の世界では、昭和の日本人と思っている。そして、令和の時代に冥土に行くのが当然と織り込み済みである。すると、日々が尊いと感じることの頻度が増える。やり残しがある、と振り返るのが多くなったのである。

キリスト教徒ではないので、必要に迫られない限り、西暦は日常生活では用いない。歴史認識の世界では日本に関わらない限りは西暦だが、近現代の日本に関わる国際関係では2つを併用する。併用することにより、日本外の出来事が日本に影響する側面を視野に入れることができる。一方に限定すると、視野に偏差が生じる。それが認識の仕方や判断、さらに評価に影響するから怖い。併用は出来事のある日付を複合的・多面的に思考させてくれるのだ。

そこで、現在の私達の記憶に作用する和暦と西暦の使い方により起こる思考上の錯誤の事例として、戦後の起点について追求を試みる。そこから、普段は見落とされている問題を浮上させたい。それは市井にある日本人にとっては知り得なかった、昭和天皇の敗戦の受け止め方である。前述のように、陛下は今次の敗戦を、古代・白村江の敗戦と関連させて考えられた。

筆者は、このご発言のあることを知った際、2つのことを考えた。一つは、陛下にとって皇統を示す皇紀という年号においては、古代と当代は一体のもとに把握されておられる、と推察されたこと。二つは、敗戦後の再編の過程に築かれた日本国家の輪郭が、今日に至っているのを再確認する必要があること。それと同時に、陛下の視野と展望には、今後の日本を考える際に極めて重要な問題が示唆されている、と確信したことである。

この背景には、従来の常識がカバーしていなかった思潮領域が実在している。皇位が節目節目において神々に奉告していた御告文の存在である。その内容は、宮中三殿である天照大神を祀る賢所、神武天皇以来の歴代の皇族の諸霊を祀る皇霊殿、「神々（天神地祇）」を祀る神殿における神前での奉告という性質上から、原則として公開されていない。

問題の提起：8月15日と9月2日の感じ方の違い

日本人にとっての8月15日はやはり昭和20年を前につけた方が自然であると思うが、おそらくこの感じ方は昭和を経験した世代だけの思い入れのある特徴であろう。平成以後の世代にとっては、昭和の世代と同様の感じ方をするとは思えない。敗戦後の占領下での「民主教育」によりむしろ西暦の世界か？

日本人の記憶にはほとんど残っていない9月2日は、1945年とした方が抵抗がない。降伏調印とは、勝者・米国など連合諸国と敗者日本の間での出来事、国際協定であったからだ。現在にも多くの重要な面で深く作用している占領は、降伏調印後に始まる。主権回復が1952（昭和27）年4月だが、この間の占領統治の後遺症は、いまだに現在の日本国家を拘束し苦しめている。この小論での問題意識から捉えると、大方には敗戦に関わる日付の受け止め方の自覚が不徹底だったのだ。ここで、日付を意識して、一つの見方を提示したい。

日本人の大方には1945年9月2日から始まる「戦後」の在り様から、昭和20年8月15日の意味を捉えるのが普通になっている。これは倒錯なのである。8月15日あって9月2日を迎えたのだ。こうした記し方は、何か屁理屈を述べているように見えるが、思考の起点をどこに定めるのかそのものに関わっていることを見落としている。にも関わらず、大方の日本人は気づかない。そのままに放置して現在に至った。放置した背景には「戦後保守」政治がある。

最近の日本を取り巻く諸情勢の緊迫度から思うのは、74年に及ぶ戦後史の立脚点をいつにするかを虚心に再検討する段階に来ているところだ。気づかないと、落とし穴に落ち込む。いや、落ち込んだまま三四半世紀を過ごしてしまった。

降伏調印の日付に留意した戦後史観は、勝者の占領側の歴史認識を自明にして成立している。今次の戦争は日本が悪かったから敗者になった、という見方である。それを知らずうちに受容したのは、占領軍の巧妙な心理戦の成果でもあった。プレス・コードなど。もちろん、その展開に確信犯的に参画した日本人は多い。その後継者は各分野で健在である。だが、占領中に公認されていたそれは一つの見方でしかない。現在、その相対化が求められている。

そこで、その有力な参考ないし判断材料として、昭和20年8月15日を起点にした「戦後」に対する昭和天皇のお考えを、公開されている資料から取り上げる。8月15日が昭和時代の日本人の印象に強烈だったのは、初の玉音放送を通して終戦を知ったからだ。だから、占領行政の方向づけが米側からされた上に成立する戦後史の見方、それは9月2日を優位に置いたそれとは別の視座があるのを知るには、昭和天皇のお考えを知るところから始まるとしても、無理がない。国家日本の終戦は、最高統帥権者の天皇による「聖断」あって実現しているから。この超法規的決定がなければ、「時運の趨くところ」（終戦の詔書にある問題の修辭）戦術にもならない1億玉砕になりかねなかった。

問題の所在Ⅰ：終戦の詔書に伏在している問題／安岡正篤の刪修

終戦の詔書の作成に安岡正篤(当時の公職は大東亜省顧問)が関わっていたらしいという噂話は、内々には知られていた。安岡自身はそのような事柄の公開は不敬になると確信していたのであろう、触れるところではなかった。しかし、終戦の聖断を仰いだ鈴木貫太郎内閣の書記官長(今の官房長官)で鈴木の子婿でもあった迫水久常が、自分が作成したかの触れ回りをしだしたのに公憤を感じたのか、迫水が郵政大臣であった際に郵政省の幹部に安岡が講演を依頼された折に、この間の事情について公然と話題にしている(昭和31/1967年1月)。

尤も、講演の内容では迫水を批判していない。しかし、詔書を決め署名した閣議を構成していた総理を含め大臣すべてを無学と酷評している。主権回復後であろうが、閣僚各位が集ったさいに呼ばれて講演をした、そこで、直接に閣議の決定の内容そのものを批判したのである。鈴木内閣前の小磯内閣から法務大臣をしていた法務官僚出身の松阪廣政という方は、講演後に起立して、自分たちの無学を陳謝したという。

安岡は松阪の陳謝を聞いて、「私に詫びられたってしかたがない、陛下にお詫びしなきゃいけない」(注1)と、この問題の所在を明確にしている。安岡にとって詔書の意味するものは重い。天子に象徴される国体日本の意思表示である、と考えていた様子が窺える。勅(みことのり)に政教の世界で最高の価値を置いていた、とも見受けられる。

その後、明らかになっているのは、安岡は原案の草稿を迫水から見せられて数箇所筆を入れたメモも、この書に収録されている。公文書館に残されていたのか。この遺されていた資料から推察されるのは、安岡の刪修の最も重要な箇所は、「義命の存する所堪え難きを堪え忍び難きを忍び以って万世のために太平を開かんと欲す」にあった(下線、引用者)。本人もそれを力説している。

だが、閣議で義命の意味がわからないと「時運の趨く所」に改悪された。安岡にとっては悔やみても悔やみきれない痛恨の記憶である。

安岡の所見では、戦後日本の体たらくは、「時運の趨くまま」ではないか、その意味するところは、「風の吹き回しということだ。風の吹き回しで調子が悪くなったらおじぎをするってということだ」(同書56頁)と、厳しく論難している。義命と時運の意味の落差は隔絶しているからだ。品のない言い方をすると、詔書の持つ性命(いのち)、あるいは言霊は半減してしまった。これも見方によるが、詔書のこの致命的と言える瑕疵の生じたのは、近代日本の運命だったのか。わたしは、こうした現象の起きた背景に思慮を巡らすと、安岡の憤りに共感するものは多くあるが、一方で明治・大正を経た欧化近代という日本が背負わねばならなかった、時代の運命的なものを感じざるをえない。

まだ詔書が公開される前に、刪修の終わった安岡は8月10日に埼玉県の間谷にある日本農士学校に書簡をしたため、使者にもたせた。全文は同書に収録されている(35~36頁)。ここには、率直に安岡個人の心境から来る敗戦に備えての覚悟が簡潔に記されている。刪修された詔書の文意の、一燈を行ずる私人というか処士というか、の裏打ちになるものと観ていい。

敗戦後の日本の混迷を予測して、各位はいかに処するかが明快にかつ率直に述べている。この書簡の文脈から、安岡は日本は「敗れても敗れていない」、見地に立っているのがわかる。極限状況にあつて、気骨稜稜とした姿

勢だ。

昭和天皇には、後日、安岡の詔書刪修への渾身の取り組みの意は伝わっていた模様である。晩年、園遊会に安岡が招かれた際、陛下から、終戦の詔書では世話になった、とお声を掛けられたそうである。この頃の宮内庁には、その間に通じる者も居たようだ（注2）。占領下で背後に一定の意図を伏在している憲法3、4条の条文解釈をそのまま継続させて、その上にあぐらをかいているとしか見えない後述の宮内官僚の現在とは、隔世の感がある。

（注1）関西師友協会編『安岡正篤と終戦の詔勅』58頁。PHP研究所。2015年。

（注2）4代長官の藤森昭一。3代の富田朝彦は、靖国神社行幸についての富田メモを後世に残し占領中に作られた「偏見」を浸透させる印象操作を意図しているように窺える。富田らの作為は、白村江の敗戦とダブらせる昭和天皇の今次大戦敗戦の受け止め方からすると、視野の狭さを見せつけていかにも軽い。

問題の所在Ⅱ：昭和天皇は降伏調印をどう受け止められたか

昭和天皇は9月2日をどのように過ごされたのであろうか。『昭和天皇実録』（巻九）の記述によると、「午後一時十三分、御文庫において内閣総理大臣稔彦王に謁を賜う。引き続き首相侍立のもと、重光・梅津の両全権に同三十二分まで謁を賜い、復命を受けられる」（八〇四頁）。

翌日の3日。「戦争終熄につき賢所皇靈殿神殿に親告の儀を行われ、午前十時六分、三殿に出御され、御拝礼になり、御告文を奏される。」

以後の記述は、戦争終熄奉告のための伊勢神宮、大正天皇陵、神武天皇陵・仁孝天皇・孝明天皇・明治天皇陵への勅使参向の手順と復命の経緯が記されている（同上～八〇五頁）。

この二日間の記述は、日本人にとっては西暦ではなく、和暦それも皇紀の世界の出来事である。「親告の儀」で神々に奏された御告文（おつげぶみ）の内容は「最も秘蔵の事」（後鳥羽院宸記の一節）（注3）、従って、国民が知りうる機会はあるのか。革命でも起きない限り無理だろう。それでいい。これまでの日本人は皇位に信を置いていたから。最近の日本人、とくに政官選良は、文明のソフト面の厚みとはこの種の蓄積に成り立つのを亡失している。皇位からの親告を受けた神々は、11月の大嘗祭で大嘗宮に降臨し新帝と共食しながら即位を嘉する神々である。

9月3日の御告文は昭和天皇にあって、在位中で最も辛い奉告内容であられたと拝察する。その一端は、終戦の詔書と当時の御製四首（注4）などから拝察できる。しかし、詔書は生身の日本人に向けているのを見落としてはならない。

（注3）今の上皇陛下が譲位を表明された後のご在位中では最後に、昭和天皇・三十年祭が昭和天皇陵で厳修された。陛下は御告文を奏上。安倍首相など3権代表が参列した。新聞では、やまと言葉で奏上されたと伝えた。3権の代表にはそのような素養は無いので、近侍していてもおそらく意味が伝わらなかったと思われる。

ここに見られる皇位との知と教養の落差は、現代の日本文明にとって由々しき問題である。伝統を継承する保守と「戦後保守」の違いがここにも露呈している。この問題性については、別途、本格的に明らかにしないと、混迷は益々深化するであろう。

（注4）海の外の陸に小島にのこる民のうへ安かれとただいのるなり

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかにならむとも

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

国がらをただまもらんといばら道すみゆくともいくさとめけり

問題の所在Ⅲ：いわゆる『天皇の人間宣言』・昭和21年元旦の詔

8月15日の全国戦没者追悼式での新帝のお言葉から、終戦一年後の8月14日までの昭和天皇のお気持ちに想いが飛んだ。お言葉の一節だけを紹介するのは、前後の文脈から誤解を招きかねないのは承知の上で、あえて引用したい。

「ここに過去を顧み、深い反省に立って、再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願い」とある。ここでの過去とは、「先の大戦」で収まるのか。

昭和天皇は、無条件降伏という国史では未曾有の事態に、「過去を顧み、深い反省に立って」どのように処したのであろうか。僭越は承知の上で、74年前の終戦から一年後の8月14日までの昭和天皇の公開されているご発言など史実から、新帝のお言葉に含まれる内容に思いを致してみたい。

敗戦日本での昭和天皇の当時の心境の一端は、以下のご発言を知れば見えてくる。「終戦の詔書」から4ヶ月半後に公布された、昭和21年元旦の詔がある。焼夷弾の空襲による戦災で家を焼かれ、飢え打ち萎れていた日本人に向けてのものだ。GHQによる世論誘導でいわゆる『天皇の人間宣言』として流布された。現在でも、巷説はそうになっている。正式名称は『新日本建設に関する詔書』。当時の陛下のお立場は、占領軍の強権で廃帝もあり得る状況であった。

原文の作成には『天皇の人間宣言』に力点を置き、GHQ民政局教育課長らが作成したのを見落としてはならない。つまり、原作は英文であった。当時の「首相」は英米人以上に英語に堪能といわれた幣原喜重郎。発表までに、英国人や日本人、様々な人士が関係した。GHQ官僚らによる意図の背景は、当時の米国务長官が9月2日に強調した日本人の「精神的な武装解除」にあった（注5）。

昭和天皇は、日本語の原案を見てか、詔書の冒頭に、明治維新後の最初の国是「五箇条の御誓文」の再録を求められた。近代日本の出発点への再確認と明治天皇のお気持ちの継承を内外に明示し、それを「承認必謹」の生きているであろう亡国の民に伝えることを願われたのである。

昭和天皇の境地はGHQの思惑より遥かに高く凌駕していた。近代日本の原点にある「民主」への喚起を促していたから。ここでの民主とは、軍の指揮統率の不可欠な特徴である上意下達ではなく、下意上達である。御誓文の一、は「広く会議を興し、万機公論に決すべし」。

（注5） “The New York Times” : 1945.9.2 WASHINGTON, Sept. 1—Secretary of State James F. Byrnes declared tonight that with Japan's surrender we have entered the second phase of our war "what might be called the spiritual disarmament of that nation, to make them want peace instead of wanting war."（下線は引用者）

日本の降伏調印を受けて、「我々の戦争は、日本の精神的な武装解除と呼ぶような第2段階に入った」と言明。彼らにとっての戦争は日本の降伏調印では終わっていないのに留意すべきだが、大半の日本人の戦後史理解では見落としている。8月15日で終わった、と思っていた？

問題の所在Ⅳ：終戦一年後の茶会での昭和天皇のご発言

だが、天皇の「過去を顧み、深い反省」に基づく叡慮は、それだけで終わっていない。ポツダム宣言の受諾を決めた（聖断）昭和20年・1945年8月14日の一年後に、戦災で焼失した皇居の仮御所で、終戦の首相・鈴木貫太郎や、主権喪失状態での「首相」である吉田茂など重臣を招いて、茶会を開いた。

昭和天皇は冒頭で、1283年前の朝鮮半島に赴いた遠征軍の完敗に終わった「白村江の敗戦」を引き合いに出された。この出来事は、旧暦8月27日のこ

ととされている。

『昭和天皇実録』（巻十）には、「日本の敗戦に関し、かつて白村江の戦いでの敗戦を機に改革が行われ、日本文化発展の転機になった例を挙げ、今後の日本の進むべき道について述べられる」（一七三頁）とある。

陛下には、1283年前の敗戦と1945年の敗戦は、同じ視野に入っていたことは、この発言から鮮明である。現代日本人が今次敗戦と戦後史を考える際に、参考事例としては、最も大事なご発言と思う。この心境、敗戦という冷厳な事実に対する処し方の意味するものが、同時代の君側にどの程度に深刻に伝わっていたのか。『昭和天皇実録』のこの記述に接するまで、大部分の日本人は知らなかったと思う。この行（くだり）は21世紀の今後の日本の在り方を考慮する際に、重く検討すべき主題であろう（注6）。

白村江の敗戦とは、何を意味していたのか。当事者であった天智天皇・文武天皇さらに持統天皇にとっては、古代日本の国家存亡の可能性を自覚した事態であった。日本は、勝者である唐帝国による武力進駐もありうる環境に置かれたからである。では、白村江の敗戦後の日本側の経緯はどういうものなのか、昭和21年元旦の詔書での「五箇条の御誓文」を前面に出した文節の取り組みと併せて、茶会でのご発言にある背景を史実からおさらいしてみる。

（注6）今、出典は明らかではないが、昭和天皇の弟君であられた三笠宮殿下が、敗戦後の1,2年の頃、『我々は百年ぐらいの時間で物事を考えるが、天皇は千年ぐらいの期間で考えておられる』と述べた、と紹介しているのを読んだ記憶がある。今次敗戦と白村江の敗戦では千年以上の時間差があるものの、三笠宮のこの発言には、兄君・天皇の白村江敗戦を視野に入れての認識が入っていたのかもしれない。

1、唐帝国の成立（618）と半島情勢

618年、隋の煬帝が殺されて、唐が新たに建国された。隋の建国は589年だから、僅か30年に満たなかった。この前段に、隋による高句麗への軍事介入の3度にわたる失敗がある。最初は、後に煬帝に殺されたか文帝による派兵で598年、2度目以降は煬帝による612年。3度目が翌年613年。いずれも失敗。この敗戦は帝国隋の威信を傷つけており、後の没落に影響した。

倭（日本）は、600年から始まり18年まで5回に及んだ遣隋使を止めていた。遣唐使は630年に至り初回の派遣になる。この間、倭は大陸の情勢の様子見をしていたのである。だが、唐は10年をかけて周囲を軍事的に平らげ、18年には統一を成し遂げた。その強大な形勢に関する情報は、勿論、半島経由で列島に入っていた。そこで、遣唐使派遣になったのであろう。長安到着は31年。

一部の古代史家は、この遅延に倭政府の情勢認識の疎さと見るが、その見解に与し得ない。12年に及ぶ観察を経ての派遣に見られるこの慎重さは、極めて評価に値する。隋帝国の滅亡が早かったために、唐も同じではミッションを派遣しても外交的に意味は無いと、慎重にも慎重を期したものと思われる。派遣には多額の資金も要していた。国際通貨の金の発見は陸奥での砂金が749年のことである。銀は？ミッションを送る倭国の財源は、後世の黄金のジパングの裏付けはなく、まだ豊かとはいえなかった。

6世紀、倭は半島経営の拠点である任那を実効支配していた時期もあった模様だが、新羅の勃興に追われている（562. 書紀巻第19、欽明）。尤も、任那日本府は後世の創作というのが最近の認識らしい。600年には日本の軍勢が新羅を攻めて、新羅は降伏したこともあった（書紀後編、推古8年）。当時の半島と列島の国際地域の住民は、自由な往来関係にあった模様である。

新帝国の唐は周辺世界との朝貢と冊封関係を強化していた。半島の政情は3国鼎立して、長安にできた新帝国との関係で勢威を高めようとし、相互の関係の不安定が常態化していた。半島から旧満洲にかけての地域で拮抗する高句麗、新羅、百済の3国には、二つの外因があった。唐（長安）と倭。倭は百済との関係が深く、百済からは王子が人質として派遣されるくらいだった。この過度の関係が白村江の敗戦につながってくる。

2、古代日本の転機になった白村江の敗戦（663）

唐帝国の台頭と影響力が強大になると、新羅の唐への傾斜に応じて百済は相対的に弱体化していく。百済を支援する倭の軍勢5万弱が、唐と新羅の連合軍に黄海側にある白村江で大敗。当時の列島の人口が二百万と想定されるところでの派遣した5万弱という数字の重さ。現代の人口で換算すると2百万余。

敗因として、支援を倭に求めた百済側が内紛により統一されていなかったこと、また派遣軍は各地の豪族の連合軍によるため、指揮命令系統がしっかりしていなかったことが挙げられている。列島各地からの派遣軍の掲げる勝利を保証する神々（国津神）もそれぞれだった、と思われる。

静岡県旧清水市周辺の豪族であった廬原君臣は、命に応じて1万余の軍勢を派遣している。地勢から見て壮丁総動員に近かったのではないか。自前の軍船で出撃した。日本側に、同盟軍としての百済や敵対する唐への評価が、どの程度の情報・インテリジェンスに裏付けられていたのか、後世に判

断できる材料は後掲の日本書紀の短い記述以外に残されていない。

戦略戦術なく押せ押せムードで飛び込んでいき、武力では比較にならない唐の水軍に囲まれて、完膚なきまでにやられてしまった。書紀は、敗軍に至った不都合の経緯に簡潔に触れている（注7）。ほうほうの体で逃げ帰ることのできた者からの口伝の報告に基づいていた模様である。

記録が少ないので推察の域を脱しないが、敗戦後には、戦勝国としての唐からの軍を伴った使節が、前年に近海に来ているとの通告を経て、671年末に日本に来航した。一定期間、北九州に駐留していたようである。数千人（2千人とも）の講和の使節？というが、占領含みを誇示する威力偵察であつたろう。この来航の時間は奇妙である。敗戦後8年経っているから。主力は新羅であるところに、この派遣の演出者を推察することできる。長期滞在中の接待の出費も巨額だった。

余談ながら、今次敗戦後の占領中での勝者米軍の駐留経費は只ではない。敗者日本にとっては年次予算の数割を占めていた。この史実を知る者は少ない。占領行政を代行していた日本側が意図的に隠蔽していた。野党も主権回復後に国会で問題視しない体たらくである。

敗戦後の大和朝廷は、唐による対日遠征が行われるという風聞に、深刻な危機感を抱いた。日本から見た場合、興隆する唐による遠征という選択肢は、有り得る想定であつた。加えて敗戦し生き延びて帰国できた兵士たちは、彼我の軍事力の差も体験させられていた。用兵や兵站、さらにその上位にある後方としての国家システムを含めたソフト、ハードの技術落差である。唐軍のもつ外征経験ある大人に比して、日本側は赤子であつた。彼我の落差はさほど無かった風の説を述べる専門史家もいるが、信じがたく想像の域を脱しないと思う。

当時の日本人の大部分は、列島と半島がらみの大陸という世界の構図から、自分たちの存否を左右しかねない超大国が実在しているのを、一介の兵士まで体験として知らされたのである。敗者になった立場から浮上した自覚の内容が問題である。ここで記述するその後の歴史経緯を見る限り、当時の日本人の主流は怯まず、事態を前向きに受け止めて打開に集中しているのがわかる。

唐と国境を接する高句麗は、百済滅亡を受けた唐・新羅連合軍により、白村江の戦いの5年後の668年に降伏している。6世紀半の歴史を閉じた。ここに新羅が半島の覇者となった（～935）。この事実を踏まえて、日本は669年に、途絶していた遣唐使を再開し派遣した。長安には翌年着。日本進攻の風聞が事実かどうかの見極めだったようだ。半島から得られる情報への懐疑があつたものと見ていい。その心底を見透かすように、講和使節が来航している。

（注7）日本書紀 卷第二十七 天智天皇紀 戊戌、賊將至於州柔、繞其王城。大唐軍將率戰船一百七十艘、陣烈於白村江。戊申、日本船師初至者與大唐船師合戰、日本不利而退、大唐堅陣而守。己酉、日本諸將與百濟王不觀氣象而相謂之曰、我等爭先彼應自退。更率日本亂伍中軍之卒、進打大唐堅陣之軍、大唐便自左右夾船繞戰。須臾之際官軍敗績、赴水溺死者衆、艫舳不得

現代語訳 8月17日。賊（アタ）の將軍は州柔（ツヌ）に到着して、王城を囲んだ。大唐の軍の將軍は戰船（イクサフネ）170艘を率いて、白村江に陣を張って連なった。

8月27日。日本の船師の最初に到着したものと大唐の船師が出会って戦争になった。日本は不利となり負けて退却した。大唐は守りを固めた。

8月28日。日本の諸々の將軍と百濟王（＝豐璋）は氣象（状況）を觀ずに、語り

合って言った。「我らが先に戦争を仕掛ければ、彼らは自然と退却するだろう」

日本は統率が乱れた兵卒を率いて進んで、陣を硬くしていた大唐軍を攻撃した。大唐は左右から船を挟んで囲んで戦った。あっという間に官軍は破れ続けた。水に落ちて溺れて死ぬ者が多かった。船の舳先と船尾を回旋させることができなかった。（下線は引用者）

3、日本の国家形成に多大な寄与をした唐帝国の存在

唐には日本列島への進攻の意欲は無かったと思われる。それは吐蕃と蔑称したチベットの興隆への対抗が最優先であったから。彼らの宿痾であるジコチュウでチベットを辺境と看做していても、半島での高句麗遠征に隋軍が手こずったように、唐軍は吐蕃軍に常勝という具合にいかなかった。チベット人は今も昔も剽悍であった。

遣唐使が長安に到着した670年といえば、内陸アジア・西域でのシルクロードの一つである天山南路の主要都市（安西四鎮）は、吐蕃軍によって攻め落とされている。唐帝国にとっての正面の西域は寒いものになっていた。東海の彼方にある日本に遠征軍を送る余裕などなかったのである。唐の外政にとっては、チベット軍の動静が目前の最優先事項であり、比べると辺境の辺境であった日本の戦略的な価値は、極めて低かった。朝貢を求める遠方の客？の一つでしかないから。吐蕃軍とちがひ、倭軍が攻めてくる想定はありえなかった。

しかし、もし唐が対日遠征を新羅との連合で行えば、当時の劣悪な軍事力、それを支える国力では、倭はひとたまりもなかった。国家存亡の岐路にあると、天智・天武天皇の心境は戦々恐々であった、と思われる。そして、唐帝国が前面の西域でのチベット族の軍事行動により差し迫った安保事情にあるのを、戦略情報としてどこまで把握していたのか。当時の情報入手の環境が問題である。日本の中樞は、敗戦経験もあって、半島からの大陸情報にあまり信が置けない学習は重ねていた、と見るのは不自然ではない。

大化改新の詔は646年に出されていた。この詔も、後世の創作という説もあるが、前年に起きた乙巳の変の真意を鮮明にしようとしたものだった。中大兄皇子（後の天智天皇）や中臣鎌足による蘇我入鹿を殺しての宮廷クーデタ（645）は、それまでの部族連合の上にあった不安定な朝廷の支配力を高める布石だった、と言われている。蘇我の存在は国家統合上の障害になっていた。本意は、唐帝国の台頭に対しての安全保障をどうするか、対処の仕方や路線の選択肢も含めての危機感を背景においていた、と思われる。

国家整備を意図した改革は一挙にできるものではない。既得権益を背景にした守旧派の存在によって、遅々として進まない状況は、今も昔も変わりはない。そこに起きたのが、白村江での敗戦である。現状の態勢がいかに貧困かを思い知らされた。各地の実際は独立していた豪族も、彼我の違いを知り肅然としただろう。総合戦力での違いから来る情報は、敗残兵による口コミで全国化していた。敗戦情報が浸透し共有化していくのと同時に、中央による改革整備への既得権益に根付く地方の反抗心は減退しただろう。

4、外形的にも内面でも国家統合力の強化を図った

当時の先進技術を有していた亡国百濟からの帰化人集団は、国作りにとって有力な援軍であった。帰化人たちも必死であった。亡命先で再度敗れたら次は無いから。天智天皇は、敗戦後の事態収拾と日本列島、主に北九州から瀬戸内海、そして畿内における山城の築城による防衛線の整備など、駆けず

り回ったようである。敗戦の当事者であったから。敗戦から5年後の668年に即位、3年後の671年に崩御されている。疲労困憊であった、と推察される。

同年、崩御前に、倭から日本や天皇号など、後世から見ての国家の枠組みを意味する近江令を作ったといわれているが、原文は無い。そこから、その存否も両論があるものの、唐側の記録や後世が言う以上、律令についての輪郭はできていて、中枢での合意もあったのであろう。

後継を巡り路線問題も加わり、壬申の乱が翌年の672年に起きる。前年の大勢の唐使節団の来日は、内紛と無縁ではない、という説もある。73年に天武天皇が即位するも、13年後の686年に崩御。この天皇も先の天皇と同じく、唐帝国に対抗できる国創りの国策を継承し、奔走した。

後世は、大化改新からの一連の改革を律令国家の建設と命名している。だが、律令国家作りという観点は、焦点をぼけさせる作用がある。改造への緊迫した取り組みの国民的な合意は白村江の敗戦による衝撃あって、であったから。強大な唐帝国は、帰化人を含む古代日本人にとり、自分たちの立ち位置を鮮明に自覚する存在であった。ここでの自覚とは、唐という超大国の実在を視野に入れての脚下照顧をもたらししていたからである。今次敗戦での米国という存在と近似している。違いは、脚下照顧の内容が今次はどの程度のものであったのか。

720年の書紀編纂は、改新以後の試行錯誤を経た国創りの集大成の宣言ともいえよう。そこで国際関係に関わる分野では、願望を込めての創作があることになる。小野妹子の隋・煬帝の国書紛失などは、その一例のように見える。

日本という文明的な自覚は、2世紀弱後の後年になって菅原道真が894年に遣唐使の派遣を中止し、区切りを付けた。600年の遣隋使の開始（隋書の記述に負う）から3世紀近く経っている。外交上の政策変更のように見えるが、主に内側に向けての日本文明としての自立宣言であった、と考えるとわかりやすい。すでに斜陽を迎えていた唐は、日唐間の途絶後907年まで続いている。

古代日本のモデル唐は滅んだ。滅んでから距離を置くのと、まだ存在しているところでの距離を置くのは、日本側の姿勢の在り様は基本的に違う。宋の建国（979）まで三四半世紀、シナ大陸の統一は失われた。

道真の英断は妥当であった。以後の日本文明はシナ大陸から移入していたソフトやハードの諸文物に創意工夫を重ねて咀嚼した、天台・真言など仏教の日本化はそれである。自家薬籠中のものにし得た。強大なシナ文明から学習しつつも対峙する、我が身を「飛び地」にある、として可能になった営為である。この経験知は後年、近代になり西欧衝撃で再生する。

5、現在に継承されている国家の輪郭を創成した白村江の敗戦

天智・天武・持統という3代の天皇（662～697）の統治35年間は、白村江の敗戦により崩壊の危機にあった倭王朝の再編を志向し、新国家創成の枠組み作りにほぼ成功した。創成は多方面に及んでいるが、現代に継承されている日本国家の輪郭という視点から見ると、4つに絞られる。

その1は、従来「倭」と呼称されていた国号を「日本」に新ためたこと。その2、いつかは諸説あるが、国号の変更とともに「天皇」号も制定されたようである。新唐書「日本伝」によると、670年の遣唐使が国号変更を唐側に伝えた。大王を天皇に代えての外交文書は許容されなかったのか？近年の発掘では、飛鳥池遺跡から678（天武6）年の木簡に天皇の文字があり、汎用

されていたと推察される。

天武天皇の崩御は686年だが、後を継いだ皇后・持統天皇の即位は690年である。3年半弱の空位は皇統にとって不安定であり深刻な時間であった。天武天皇を中心にした国創りの継承には、皇后が皇位を継いだ方が座りいいと、大方が判断し合意に至ったのは妥当だし、賢明な措置であった。皇后による皇位継承は、非常時での政策継承を含む緊急避難の措置とも読める。先帝の皇后による皇位の継承は、内外に向けての政策の継承宣言として極めて強力になる。

国創りに向けての全国的な合意形成をさらに図る必要がある。度々の内紛を経て、拳国の基盤を精神的に浸透させ合意形成する必要に迫られていた。

伊勢神宮の式年遷宮は持統天皇の即位の年に始まった。その3、である。

それを受けて、国家統合を底辺から盛り上げる即位の重儀・大嘗祭も、翌年の691年に挙行された。毎年行われる収穫祭・新嘗祭や神嘗祭とはその在り方が根本で異なる、即位の諸礼で最大の重儀に整えられた。その4、である。

新嘗祭に備える新米は朝廷から派遣された国司が官田から得て奈良に送る。大嘗祭のそれは、亀卜により選定される「斎田点定（さいでんてんてい）の儀」を経た東西二つの民田から収穫される。亀卜を経るとは、現世に在る者の判断の世界ではないのを示している。新嘗祭も厳粛であるが、両者を比べるとその神聖さの深さは量り難い。ここに、現地で諸事に任じるのは地場の郡司である。大嘗祭に取り組んだ、当時の地方民の気構えに思いを致す必要がある。それは、粃、苗、田植えを経て稲穂が実り、収穫される過程をもって、神話にある国土創成の蘇りに象徴的に再現し参画することを意味していたからである。

宮中祭祀としては一緒でも、祭事の次第の展開では、名もなき農民だけではない多くの職業民が参加する工夫がされている。後年（790）に編纂された万葉集に無名の詠み手が現れるように、宮中祭祀ではあっても、神武東征の際に降った吉野山魁の山の民の子孫、新規の隼人族などが祭事の一環に参列する、時間と空間の統合による国民参加の仕組みが凝らされているところを見落とすと、大嘗祭の本質を見誤る。日本版「諸人こぞりて」である。

この4つは、現代に至るも幾多の変遷を重ねつつ原型とそれを支える精神は生きて継承されてきた。古代と現代が繋がるこのような事例を日本及び日本人の軌跡として世界史の中に置くと、その連続性・継承性では日本文明しかないのは特記していい。日本国体のわかりやすい構成条件である。

我が文科省の義務教育における歴史教育には、日本という文明の骨格を形作る4点の意味するもの、存亡の現実性を意識した敗戦という陣痛を経て生まれた背景には殆ど触れていない。余談ながら、こうした基礎教育における現象は、亡国の隠れた兆候そのものである。戦後という現象での古代の国難を意識してのそれと比べたらいい。70余年を経た現代の我々が日々直面している環境との違いは、月とスッポンである。これは、戦後を主導した人々や集団が、先人の軌跡にある志の継承を軽んじる態度に由来するのか。面従腹背を広言する元首相の縁戚が事務次官にまでなれるようでは。

総括Ⅰ：昭和天皇の今次敗戦観と「戦後保守」には断層がある

以上の経緯から、「白村江の敗戦」の昭和天皇の受け止め方を拝察するに、占領軍による敗者日本改造の「民主化」は勝者によるシナリオであっても、折角の学習機会として奇貨に転ずる工夫をすればいいと考えられた、とも読める。でないと、勝者のシナリオであった『人間宣言』の詔書冒頭に五か条の御誓文の収録を求めないだろう。卑俗な言い方をすれば、劣悪な環境下での陛下のこの「しぶといしたたかさ」の生じるのは何に由来するのか。御代替わりという貴重な機会を迎えている現在、虚心にその由来の知の世界に思いを馳せたい。

白村江の敗戦、1945年の敗戦、そして、占領下での初の詔書での、近代日本最初の国是であった「五か条の御誓文」の確認。この3つを繋ぐにはどのような世界認識があり、日本文明認識があったかを、2019年・令和元年の敗戦記念日を迎えての「過去を顧み、深い反省」から、追体験を試みる。もちろん、浅学と視圏の狭さにより、その意図は可能になるとは思えないものの、なんとかそこにある文脈を模索し浮上させたい。

昭和天皇の広く長期的な視圏に基づく思索は、敗戦後一年目の茶会に参加した当時の吉田茂ら選良には想像し得なかった模様なのは、吉田自身のその後の軌跡と「戦後保守」の党派の経緯に明らかである。陛下の視座には、皇位を継承した者だけの有する帝王学に基づく叡智が働いていたのか。その答えは、白村江の事例を取り上げたところに覗うことができる。

とまれ、この歴史認識と姿勢を、茶会に臨席していた当時の「君側」はどこまで切実に受け止めたであろう。受け止めの在り様の一端は、6年後の1952年4月の主権回復の仕方に出ている。主権回復を4月28日にしたのは良い。翌日は昭和天皇のご誕生日（天長節）だから。だが、占領下に付与された現行憲法や諸法制の存続を漫然と行ったのはいただけない。主権は日本に戻ったのだから、ここで破棄ないし凍結・停止する名誉ある選択肢はあった。国際公法では当然の許容範囲である。だが、吉田はその選択をしなかった。自信・自負の内容が問題だ。GHQの君側に成り果てていた？ここから、日本列島を米軍の「属地」にして甘んじる「戦後保守」が始まった。日米同盟の内実である。

この在り様は、昭和20年8月15日に公開された終戦の詔書に示された在り方よりも、その2週間後の1945年9月2日の降伏調印に際し、双方の合意した条件であるポツダム宣言の対日認識だけを専ら優先していることになる。

昭和天皇は、白村江の敗戦と、それを奇貨にしての天皇号や日本という国名、伊勢神宮の式年遷宮の開始、大嘗祭の整備という4つの事業の制定に見られる古代国家の創成という史実を踏まえる限り、占領下での一定の意図、日本人の「精神的な武装解除」を秘めた日本改造事業を主権回復後に継続させた、「戦後保守」の在り様を是認していたのか。敗戦後74年経って、敢えて問いたい。

主権回復以後の政官選良が、演出はGHQになる「天皇及び皇室の幽閉」の固執に特徴を見る、現行憲法解釈に基づいての象徴天皇制を是認し続ける在り様は、市井の常識から見ていただけない。昭和天皇のご心境は占領下ならいざしらず、「幽閉」の存続には複雑ではなかったか。それは、五箇条の御誓文の再提示に留意するから。現行憲法の1条から4条の条文を素直に読めば、御誓文での表現を用いれば、「皇基を振起すべし」（5項の末節）に反するからだ。

総括Ⅱ：皇位継承で最も重要なのは大嘗祭

白村江の敗戦が現代に至る日本という国家の輪郭を作る契機になったのを簡単に略述した。その輪郭の柱を4つに絞った。日本という国号、天皇という称号は大事だが、名は体を表すとはいえ、名称である。3つ目の式年遷宮は、国民参加の作業ではあるものの、社（やしろ）の継承・再生である。これらは、皇位あって成立する。その皇位とは何かを内外に示すのが、皇統の再生・再起と現前化でもあり、一代一回の即位の大礼になる大嘗祭なのである。そこから踐祚大嘗祭という表し方もある。

この祭事は即位の諸礼の中でなぜ重儀になるのか。天意に由る斎田点定の儀を経て選定された悠紀田、主基田で収穫された米が、これも一回だけの祭事に建造される大嘗宮に供えられ、新帝が神々と共食される一点にある。万世一系・天津日嗣の確認を、現世にある者が神前に奉仕奉告するのではない。皇位を継承する日嗣が天上（高天原）から降臨される天照大神とともに、大嘗宮において共食される祭儀に本旨がある。八百万（やおろず）の天神地祇の神々（天津神と国津神）も相嘗（陪食）にあずかる。日本列島に棲む現世の人々と国土を天上から守られている天照大神と他の神々、また地にも棲む神々（地霊）が、新帝即位の儀に一回だけ集い寿（ことほ）ぐのである。

この祭事を経て、日本国としてのまとまりの在り様が現世の当事者である諸人（もろびと）にも確認される。祭事後の大饗（大掛かりな直会）は、そのためのものである。本来は、この経費は国費ではなく招待された者たちの自弁であるべきだろう。民間でもお祝い事にはそれなりに包むのは礼儀である。

天照大神は祭儀の終わりとともに天上に戻られる、昇神されて祭儀が終わると、大嘗宮は棄却されるのが習いだったのには十分な意味がある。そのまま残すとは、神々の降臨した場がこの世で汚（けが）れるのを放置することを意味する。即位という一度限りの祭事（ご親祭）に、新帝はかなり前から度々の斎戒沐浴を重ねて現身を清めに清めた上で整えてから、招いて共食後にお帰りいただくのだ。祭事が終われば即刻その場を棄却する。ここに畏む意を天上と地上の神々に尽くし示すのである。

令和の御代で起きている大礼委で決めた資源再利用の意図など、神事を無視した不浄役人の暴挙である。祓いの経験も皆無のために神聖さとは何かを実感できず、その意味するものに無知無感動なところから来る。そうした振る舞いが慣習として宮中から民間にも継承してきたからこそ、神州清潔の民という表現が実としてあり得たのである。今、あり得たとは現在完了進行形か過去形か、問わねばならない局面に至っている。慣習の真意に不学な小役人の我儘により、だ。九月二十二日の産経紙は社説で、茅葺きの伝統に戻せと主張したが、遅い。十ヶ月前に問題視すべきだった。

総括Ⅲ：宮内庁官僚と属僚による演出意識に見る退廃

大嘗祭という元来の意味が今次の関係者に不明になっているのは、現行憲法下の解釈で宮中祭祀は皇室の私事として存続している不全の環境の深化を示している。その例証が、大嘗宮における従来の茅葺きを止めて板葺きにした。それを、資源再利用の名分によっている。貴重な税金である、棄却はもったいないと賢しらに判断したのだ。ここには此世と天上界の住人である神々が、新皇位と共生する祭事の神聖さへの敬意は全く感じられ無い。世俗

主義の弊風の瀰漫、それも極まりだしているのが窺える。

今回の大嘗祭の設営の仕方で、事務方が日本人でありながら、有史でも千数百年にわたり継承し厳修してきた祭祀への畏む姿勢がないのは、平成30年12月19日に宮内庁で開催された第3回大礼委員会HPに公開された「議事概要」に出ている。読むと愕然とさせられる（3～5頁）。

象徴天皇制という「戦後保守」を自明とする宮内庁官僚には一知半解ではない、皇室伝統への無知無学の臆面もない横行。伝来の茅葺きを板張りにして、祭儀後に再利用するという暴挙・冒涇を決めるに至った。もし、大礼委員会に内廷の掌典職が関与していたら、決して起こり得ない決め方であった。こうした役人を支配している僭上の気分を憂慮されている気配は、平成28年8月8日の天皇（現上皇陛下）による異例のビデオでのお言葉の基調に流れていた。

大礼委員会を構成する長官以下の小役人たちは、祭事・神事における祓いの意味を全く解さない連中なのは、今回の暴挙で明快になった。一代一回限りの重儀を、規模の大きいイベントぐらいにしか思っていない様子だ。名分は予算の削減、再利用は節税になると、知恵を働かしたつもりの程度の頭脳なのである。こうした浅知恵の持ち主には、茅葺きを板葺きよりも廉価にあげる原始の逆葺きの選択肢があるのを知らない。いや、知ろうともしない。

こういう手合の横行により、千数百年前に「白村江の敗戦」で日本の存亡が問われて、国家再生に取り組んだ天皇を含む先人らが築き、千三百余年にわたり継承されてきた在り方は、いとも簡単に浅薄な目先の思いつきで壊れていく。宮内庁に属して、旧表現でいうなら君側に侍しておりながら、陛下に一度でも身を慎み伺う姿勢を示したであろうか。国政に関与できないという憲法条項をいいことに、知らんぷり。秋篠宮発言はそこを突いた（平成30. 11. 30）。

もし大嘗祭そのものを神宮の式年遷宮と同様に、一世一代の重儀である国民の祭事として寄付行為で成立させれば、この種の冒涇行為は決して生じないだろう。宮内庁役人は、祭事での雑務の補佐をすればいい。今からあれこれいうのは不謹慎ではあるものの、今次の大嘗宮の墮落を墮落とも思わない在り様を見て、今回はそうした選択肢も真剣に考える段階に来ているように思った。

このような無知の横行は「政教分離」で正当化されている。だが、栄えある日本人としての知性の劣化を示している。この事態を憂えた市井の無名の人々から抗議や憂慮が官邸と宮内庁に寄せられていたが、無視された（注8）。

現在の皇位を取り巻く周辺は、祭祀としての意味が内実を伴い活きているか、小役人の専横により形式だけで魂の失せた俗事に墮している心理に支配されつつあるか、が問われている。そして、こうした惨状を誘発する「戦後保守」の迷妄により汚染された本来の日本文明の骨格の再生には、どういう道筋があるのかが課題として提起されている。

（注8）茅葺き文化伝承議員連盟というのがある。8月30日、同連盟の山口俊一会長（徳島県選出）らが菅官房長官に大嘗宮の屋根を板張り内定から茅葺きにもどすように要請した。長官は検討すると応えたというが。善処ではなく検討という表現に、政官ではない官主導の政の気配を覗うことができる。民間有志による「伝統に即した大嘗宮造営を願う国民の会」は、8月19日に首相と宮内庁長官に再検討の要望書を提出したというが。

果たして、09月12日の宮内庁定例記者会見で宮内庁長官・山本信一郎は、予定通り板

葺きにすると表明した。これで決まりである。山本は皇位に関わる近現代日本史において、冒涇者という負の意味で名を残すことになった。取り返しのつかない踏み越えは、公金の儉約という俗吏の「善意」のはずみで行われる。無知の政がそれを追認する。

総括Ⅳ：国民主権の名による政官僭上の所以

大札委員会における勅許を死語にしている上掲の無作法の生じる由来を明らかにしておく必要がある。

占領下に置かれて、それまでに日本国の在り方にある法制面での有機的なまとまりは、民主化（弱体化）の占領方針に沿ってずたずたに腑分けされ処理された。近代日本の法体系では、世俗法は大日本帝国憲法、皇室に関わる法令である皇室典範を上位においた関連諸礼である宮務法と、2法は分立していた。

しかし、占領軍は民主化の名分の下に、皇室関連は世俗法である新「憲法」の下位の一介の行政法にした。2つしか残らなかった。名のみ残り中身は大幅に簡略化された皇室典範と新設の皇室経済法である。大嘗祭に関わる登極令・皇室祭祀令は破棄。近代法を制定するにあたって2つを法と令で分立させた明治の先人の智慧は、天皇絶対主義の前近代的な見地である、として一切無視された。占領軍の知性のほどや、その意図はここにも明らかである。

そして、新憲法の精神は民主主義である、と「主権在民」を謳った。

第一条は、「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」とある。この法理構成は両義性にあるのだが、二條の皇位継承が明記されている以上は、米国と異なり日本は「立憲君主制」である。にもかかわらず、三條で「天皇の国事に関するすべての行為には、内閣の助言と承認を必要とし、内閣が、その責任を負ふ」とし、四条1で、「天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、国政に関する権能を有しない」となっている。意図した皇位の幽閉なのである。だから、先帝の譲位は内閣の許容するところとならなかった。

この法理解釈で育成された行政官僚が、建前は主権在民で実際の運用は「主権在官」意識に取り憑かれるのは、いわば自然であろう。三、四條の縛りを敢えて明記した占領軍の思惑は明快である。しかし、戦後の政官は意図して、決してそれに触れない。不文の慣習法の世界の重みを認知して、恣意を自制する謙虚さは、全くない。ここから条文を表面上いじるだけの法制官僚の解釈が、いつも最優先される病理が進行する。事態は、すでに病膏肓に入っている。「僭上」と明記した所以である。

終わりに：戦後をいつから始めるのか

今次、即位の礼のうちでの大嘗祭の準備に見られる退廃の生じる由来を凝視する必要がある。やはり、終戦の詔書に明示された戦後の始まりという初心の定めがしっかりとしていない、あるいは歪んだ見地、降伏調印の9月2日に立つ「戦後保守」がいまだに強固だからだ。大礼委員会の迷妄に見られる錯誤の生じる由来である。では、ここに略述した問題性のある今日での、自分の置かれた環境を整理する最初のきっかけは何か。

終戦の詔書、玉音による放送を聞いてから戦後が始まった、と確認すればいいだけである。この日の正午、天子と国民は旧語でいうなら君民一体になっていた。それを9月2日の降伏調印から始まるとし、それを遡及して8月15日を解釈するという現状の在り様は、倒錯であると自覚する必要がある。

従来の起点の設定の仕方がいかに多くの錯誤をもたらしたか、そして今なおもたらしめているか。74年間という戦後の受け止め方に基づく多くの錯誤のあったことが鮮明になるはずである。その鮮明な認識に応じて多くの「深い反省」、をもたらすであろう。その深浅に応じて、継承されてきた4つのうちの後者2つ、式年遷宮と大嘗祭が祭事として脈々と生きてきたことの意味を考えたい。

戦後というこの74年間の錯誤は、白村江の敗戦後の新国家創成ぶりと比べると、敗戦の意味の取り違えからきていた。それはGHQの占領政策の代行機関であるかっこつきの日本政府の中枢機関を構成する「選良」たちが、和暦で自分の立ち位置を考えるよりも、GHQを構成する選良たちに習って、西暦で考えて事態に処していたのであろう。

戦後史の経緯を見ると、皇統に基づく昭和天皇の思いは、多くは西暦派であつたらしい君側にはどうも伝わらなかった、と言わざるをえない。現行憲法を「国民主権」の見地から捉えると「君側」官吏は不要になる。いわんや皇位は、法制上では国政に関与できなくなっている。

国家としての現代日本の基本的な在り方での問題点に思いが至ると、皇紀を踏まえての皇位にあるお立場での昭和天皇の、皇統に基づく国史の底流に脈々とある理義に忠実であられた思いの深さには、深甚な敬意を表したい。

そして、白村江の戦後の30余年の軌跡を昭和20～50年代に当てはめると、何が過剰で何が不足しての展開であつたのかに思いが至る。ここでの過剰は「戦後保守」の名分から来て、不足は「戦後保守」が無視してきたものだ。やはり、ここは西暦から物事を思惟するのではなく、最初は和暦・皇紀（神武紀元）での節目節目の日付から、再考する努力が求められているのであろう。

主権回復した際に、主権喪失状態で占領下における諸改変を凍結しないで継承させて今日まできた。その弊害を認識した上で、総棚卸しの必要な時期に来ている。なぜなら、現行憲法の法理による「皇位・皇統の幽閉」策の真意は、バーンズの言った日本の「精神的な武装解除」の諸法の制度化である。

21世紀の日本国再生のあるべき輪郭とシナリオがあるのは、ここまでの抄論で明らかになっている。ここで扱った古代にある日本人の国家創成に取り組んだ姿勢に立脚すればいい。その覚悟は、「根に水を注ぐ」ことになる。しかし、残念ながらその自覚が新帝による大嘗祭を厳修されるこの機会に、国民的な合意に至るのは難しい。それは、政官の保持する半端な意識にもならない気分露呈している。前途は厳しい。宮内官僚や法制官僚の生態と影

響力から、自壊をはらむ国難はいずれ本物になる、と想定する覚悟が求められている。

新帝の言われた「過去を顧み、深い反省に立って」の意味の深さに、改めて想いが至る。前掲の安岡稿のひそみに倣って、本稿がシロアリ駆除に向けた「有識諸士の深思を望む」ための糧の一助になれば幸いである。